

報第3号

平成29年度高山市一般会計補正予算（第8号）の専決処分について

平成29年度高山市の一般会計の補正予算（第8号）を別紙とすることにつき、地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により、平成30年3月31日専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

平成30年5月11日提出

高山市長 國 島 芳 明

平成29年度高山市一般会計補正予算（第8号）

平成29年度高山市の一般会計の補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ11,220千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49,071,082千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成30年3月31日専決

高山市長 國 島 芳 明

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17. 寄附金		282,758	11,220	293,978
	1. 寄附金	282,758	11,220	293,978
歳入合計		49,059,862	11,220	49,071,082

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		7,746,799	11,220	7,758,019
	1. 総務管理費	7,082,989	11,220	7,094,209
歳出合計		49,059,862	11,220	49,071,082

平成29年度高山市一般会計歳入歳出補正予算事項別明細書

歳 入

(款) 17. 寄附金

(項) 1. 寄附金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1. 総務費寄附金	276,315	11,090	287,405	1. 総務費寄附金	11,090	夢・まちづくり基金 1,347(10,852) 飛騨高山ふるさと基金 9,743(265,463)
2. 民生費寄附金	343	130	473	1. 社会福祉費寄附金	130	福祉健康基金 130(343)
計	282,758	11,220	293,978			

歳 出

(款) 2. 総務費

(項) 1. 総務管理費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				一般財源	節		説 明
				特 定 財 源					区 分	金 額	
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他				
8. 財産管理費	3,369,169	11,220	3,380,389				11,220		25. 積立金	11,220	夢・まちづくり基金積立金 1,347(10,852) 飛騨高山ふるさと基金積立金 9,743(289,155) 福祉健康基金積立金 130(343)
計	7,082,989	11,220	7,094,209				11,220				